



2020年2月21日

各位

会社名 アイシン精機株式会社
 代表者名 取締役社長 伊勢 清貴
 (コード:7259、東・名証第1部)
 問合せ先 経理部長 福重 友治
 (TEL.0566-24-8265)

公募ハイブリッド社債(劣後特約付社債)の発行条件決定に関するお知らせ

当社は、2020年1月27日付「公募ハイブリッド社債(劣後特約付社債)の発行に関するお知らせ」にて公表しました、公募形式によるハイブリッド社債(劣後特約付社債)(以下、本社債)(注1)について、本日下記のとおり発行条件を決定しましたので、お知らせいたします。

(1)	社債の名称	アイシン精機株式会社 第1回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)	アイシン精機株式会社 第2回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)	アイシン精機株式会社 第3回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)
(2)	社債総額	金1,300億円	金190億円	金510億円
(3)	当初利率	年0.4%(注2)	年0.41%(注3)	年0.47%(注4)
(4)	払込期日	2020年2月28日		
(5)	償還期限	2080年2月28日		
(6)	期限前償還	2025年2月28日及び2025年2月28日以降の各利払日、または払込日以降に税制事由もしくは資本性変更事由が生じ、かつ継続している場合に、当社の選択により期限前償還可能	2027年2月28日及び2027年2月28日以降の各利払日、または払込日以降に税制事由もしくは資本性変更事由が生じ、かつ継続している場合に、当社の選択により期限前償還可能	2030年2月28日及び2030年2月28日以降の各利払日、または払込日以降に税制事由もしくは資本性変更事由が生じ、かつ継続している場合に、当社の選択により期限前償還可能
(7)	利払日	毎年2月28日及び8月28日		
(8)	利払の任意停止	当社は、ある利払日において、その裁量により、本社債の利息の支払全部又は一部を繰り延べることができる		
(9)	優先順位	本社債の弁済順序は当社の一般の債務に劣後し、普通株式に優先する		
(10)	取得格付	A(株式会社格付投資情報センター)		
(11)	資本性	株式会社格付投資情報センター及びS&Pグローバル・レーティング・ジャパン株式会社から、それぞれ調達額の50%に相当する資本性の認定を受ける		
(12)	発行形態	日本国内における公募形式		
(13)	引受会社	野村證券株式会社、SMBC日興証券株式会社、みずほ証券株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、大和証券株式会社を共同主幹事とする引受シ団		
(14)	振替機関	株式会社証券保管振替機構		
(15)	財務代理人	株式会社三菱UFJ銀行	株式会社三井住友銀行	株式会社三井住友銀行

ご注意：このお知らせは、公募ハイブリッド社債(劣後特約付社債)の発行に関して一般に公表することを目的としており、一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的としておりません。

(注1) 本社債は負債であり、株式の希薄化は発生しない。

(注2) 2020年2月28日の翌日から2025年2月28日までは固定利率、2025年2月28日の翌日以降は変動利率(2030年2月28日の翌日及び2045年2月28日の翌日に金利のステップアップが発生)。

(注3) 2020年2月28日の翌日から2027年2月28日までは固定利率、2027年2月28日の翌日以降は変動利率(2030年2月28日の翌日及び2047年2月28日の翌日に金利のステップアップが発生)。

(注4) 2020年2月28日の翌日から2030年2月28日までは固定利率、2030年2月28日の翌日以降は変動利率(2030年2月28日の翌日及び2050年2月28日の翌日に金利のステップアップが発生)。

以上